

# 第三セクターの決算状況 ならびに指定管理の方針について

2021年10月13日

総務部 行政改革推進課

# ■ 第三セクター各社の令和2年度決算状況

## 1. 第三セクター各社の令和2年度決算状況について

別紙 第三セクター令和2年度決算状況（R02）参照

- 債務超過 … 1社（鳥海高原ユースパーク）
- 資本金割れ … 5社（岩城・大内・東由利・フォレスタ・ユースパーク）
- R2長期借入 … 4社（岩城・大内・東由利・フォレスタ）
  
- R2売り上げ … コロナの影響により、前年度より大幅減少（フォレスタ以外）
- R2人件費 … 大内・フォレスタ以外は前年度より減少
- R2収支状況 … 2社が赤字（大内・東由利）  
補填金や補助金がなければ、**全社が赤字**となる状況
  
- R3についても、昨年度のような緊急事態宣言に伴う休業期間はないものの、コロナウィルスの影響により売り上げの予測が困難であり、回復には至っていない  
(市では6月議会において独自の支援金を予算措置)

## ■ 第三セクター各社の指定管理の方針について（1）

多くの市の公の施設が指定管理者制度を導入しており、通常4年ごとに更新している。

令和3年度はおよそ50の施設の更新年にあたり、その中には**市内の第3セクター6社**（フォレスタ鳥海、由利高原鉄道(株)以外）が受託している施設も含まれている。

第3セクター各社とも令和2年度決算にあたっては、コロナウイルスの影響による売り上げの減少などの影響が出ており、特に温泉施設等を管理している規模の大きい第三セクターは影響が顕著。

### 1. 収支状況

温泉施設等を管理する第三セクター各社の令和2年度決算状況をみると、補助金及びコロナウイルス関連収入により緩和はされているものの、利用者数の減少等、大きな影響を受けており、各社とも厳しい決算状況となっている。こうした状況を勘案すると、次期指定管理料の上限額は、**今期と比較し大幅に増額された金額**を想定せざるをえない。

今後、コロナウイルスの状況による収支への影響を見極める必要があるほか、状況によっては事業内容の見直しを促すためにも指定管理期間の延長が必要。

### 2. 指定管理料の適正化の視点

昨年の市議会からの提言を受け、市では**指定管理料の適正な算出も含めガイドラインの策定を予定**しており、次期指定管理期間に反映させるためには、今期の指定管理期間の延長が必要。

## ■ 第三セクター各社の指定管理の方針について（2）

### ① 第三セクターが受諾している指定管理更新施設のうち、1年間期間延長する施設

施設名等	運営第三セクター
道の駅「おおうち」関連施設	株式会社 大内町交流センター
道の駅「岩城」関連施設	株式会社 岩城
天鷲村	株式会社 岩城
道の駅「東由利」関連施設	株式会社 黄桜の里

### ② 今年度、指定管理更新施設のうち、期間延長せず更新する施設

施設名等	運営第三セクター
ミルジーほか	株式会社 鳥海高原ユースパーク
道の駅「にしめ」	にしめ物産株式会社
道の駅「鳥海郷」ほか	株式会社 ほっといん鳥海

※9月議会産業経済常任委員会にて報告済み。12月議会に議案提出。

## ■ 第三セクター各社の指定管理の方針について（3）

### ③ 岩城天鷲ワイン城については、指定管理を終了

- 昨年の市議会からは、「民間事業者への譲渡も含め検討すること」との提言。
- 市では、天鷲ワイン事業の状況を確認しつつ、（株）岩城と来年度以降の事業実施が可能なのか今後の方針について協議を重ねてきた。
- （株）岩城では、昨年度からワインの製造は停止しており、現在は保存タンクからの販売のみを行っている状況にある。
- 数年前にワイン製造技術を持った従業員が離職しており、現在は兼務も含め3名の従業員で事業に従事しているが、メインでワインを醸造できる人材を欠いている。
- 9月15日付けで（株）岩城より来年度以降のワイン事業を休止する旨の文書を受理。臨時株主総会を開催し、ワイン事業の休止決議後、在庫の割引整理を実施したい旨の内容。
- こうした状況を受け、市では、**岩城天鷲ワイン城については、今期を持って指定管理を終了し、令和4年度以降の指定管理を行わないこととする。**
- なお、指定管理終了後の施設の活用については、「天鷲ワイン城の利活用にかかる情報提供依頼（RFI）」を実施し、広く民間から提案を募集する。（11月頃の予定）